

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月27日

【中間会計期間】 第61期中(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 大松産業株式会社

【英訳名】 DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松本 憲二

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小堀 友喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小堀 友喜

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 2017年 12月1日 至 2018年 5月31日	自 2018年 12月1日 至 2019年 5月31日	自 2019年 12月1日 至 2020年 5月31日	自 2017年 12月1日 至 2018年 11月30日	自 2018年 12月1日 至 2019年 11月30日
売上高 (千円)	336,045	346,771	270,827	698,884	692,646
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,937	14,300	27,479	60,015	24,591
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	16,491	21,690	27,630	57,938	10,503
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,929	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,324,277	1,344,033	1,348,597	1,365,724	1,376,227
総資産額 (千円)	3,223,937	3,258,828	3,380,290	3,266,514	3,223,814
1株当たり純資産額 (円)	133,374.75	135,364.44	135,824.05	137,549.04	138,606.89
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額() (円)	1,660.98	2,184.60	2,782.83	5,835.28	1,057.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	41.2	39.8	41.8	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,219	52,839	41,709	93,866	100,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,533	9,619	5,267	139,958	11,761
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,351	26,819	148,854	23,187	78,051
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	33,377	93,537	273,444	77,137	88,149
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (16)	16 (18)	16 (17)	18 (17)	16 (18)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載していません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	16 (17)
---------	------------

(注) 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当中間会計期間の平均人数を概算()で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

ただし、当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,693,444千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であり、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、期首時点では消費増税、天候不順といった悪材料が剥落したことや、キャッシュレス決済時のポイント還元などの増税対策効果に加え、雇用・所得の改善が続いたことで個人消費が回復し景気に持ち直しの動きがありました。しかし、中国で新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた1月下旬以降、インバウンド需要が落ち込み、続いて海外経済の減速の動きが強まり輸出は一段と悪化しました。3月以降は感染拡大が加速し、緊急事態宣言が発令された後、経済活動が大幅に制限され、外食、旅行、レジャー関連への支出を中心に個人消費は急減し、景気は一気に冷え込んできました。

当社においては、前期下半期にコース内にヒメググを中心とする大量の雑草が発生し、大きく悪化した箇所の芝の張替えと薬剤の散布の他、散水用濾過装置の入替えを実施し、良好なコースコンディション作りに努めましたが、新型コロナウイルスによる甚大な被害を受けることとなりました。

当中間会計期間の来場者数は、新型コロナウイルスの影響により3月下旬から会食を含むコンペ予約のキャンセルが相次ぎ、24,071名と前年同期比5,074名(17.4%)の減少となり、入場料等収入は241,735千円と前年同期比69,269千円(22.3%)の減少となりました。また、前期より実施しました20口限定の新会員募集の中止により、名義書換登録料が5,400千円と前年同期比5,872千円(52.1%)の減少となり、会費収入を含めた営業収入は270,827千円と前年同期比75,944千円(21.9%)の減少となりました。

一方、営業費用は、290,596千円となり前年同期比60,067千円(17.1%)の減少となりました。

これは、新型コロナウイルスの影響による来場減に伴う外注キャディと浴室等施設内一部閉鎖に伴う外注清掃等の減により業務委託費が78,484千円となり12,254千円(13.5%)減少、コンペ予約のキャンセルによる会食及びスループレープランの増加による昼食の減により商品売上原価が15,986千円となり7,182千円(31.0%)減少、前期に実施した駐車場舗装工事及び大規模なコースメンテナンス工事等が当期発生しなかったこと等により、営業費用の「その他」が73,704千円となり前年同期比41,059千円(35.8%)減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業損失19,768千円の計上となり、前年同期比15,877千円の減益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息9,648千円等の計上により、経常損失27,479千円と前年同期比13,179千円の減益、中間純損失27,630千円と前年同期比5,940千円の減益となりました。

当中間会計期間末の資産合計は3,380,290千円となり、前期末比156,476千円の増加となりました。これは新型コロナウイルスによる影響を予測し当面の資金調達を実施したことにより普通預金が184,815千円増加したこと等が主な要因です。

負債合計は、2,031,693千円となり、前期末比184,107千円の増加となりました。これは長期借入金170,788千円増加したこと等が主な要因です。

純資産合計は、1,348,597千円となり、前期末比27,630千円の減少となりました。これは当期純損失27,630千円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、273,444千円となり前年同期比179,907千円増加しました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー41,709千円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー5,267千円の支出と財務活動によるキャッシュ・フロー148,854千円の収入によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、41,709千円の収入となり前年同期比11,130千円収入が減少しました。

これは、新型コロナウイルスの影響で来場者数及びコンペ数が激減し、営業収入が306,071千円と前年同期比67,878千円減少したことと、外注キャディや作業要員、外注清掃業務等の減少に加え、浴室の利用制限等による水光熱費の減少等により、その他支出が162,437千円と前年同期比46,764千円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、場内で利用する3tダンプ及び軽トラ等の導入に留まったことにより、有形固定資産取得による支出5,267千円と前年同期比4,351千円支出が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入180,000千円、短期借入金の増加額864千円、長期借入金の返済による支出11,712千円、社債の償還による支出7,500千円、会員預り金の返還による支出1,750千円、リース債務の返済による支出11,047千円があり148,854千円と前年同期比175,674千円収入が増加しました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

入場者数

内訳	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	3,981	90.1
ビジター(人)	20,090	81.2
合計(人)	24,071	82.6

入場料等収入

内訳	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
メンバーズフィ(千円)	12,600	92.7
ビジターズフィ(千円)	37,801	76.3
グリル(千円)	46,739	69.4
コース売店(千円)	2,462	63.9
キャディフィ及びカートフィ(千円)	135,784	80.6
その他(千円)	6,347	77.7
合計(千円)	241,735	77.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

会費収入

内訳	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
会員(千円)	23,691	96.7
合計(千円)	23,691	96.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

名義書換登録料

内訳	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
件数(件)	15	55.6
金額(千円)	5,400	47.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(3) 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,693,444千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であり、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認されております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注)1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注)2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注)3
計	9,929	9,929		

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余金の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 残余財産の分配
- (イ) 残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の剰余金の剰余金に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余金の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 残余財産の分配
- (イ) 残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の剰余金の剰余金に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 株式分割の付与等

本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。

(5) 単元株制度を採用していません。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

4 当社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)株式について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年5月31日	-	9,929	-	48,500	-	941,588

(5)【大株主の状況】

所有株式数別

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-12	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	75	7,483	75.37

所有議決権数別

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決 権に対する 所有議決権数 の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-12	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	75	7,483	75.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	A種優先株式 211	211	
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929	-	-
総株主の議決権	-	9,929	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 間宮英明の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当中間会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 88,149	1 273,444
未収入金	29,685	21,741
貯蔵品	3,079	3,029
前払費用	3,903	2,697
その他	3,796	3,263
貸倒引当金	1,301	1,354
流動資産合計	127,312	302,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 869,212	1 869,212
減価償却累計額及び減損損失累計額	649,441	655,219
建物(純額)	219,771	213,992
構築物	586,348	586,348
減価償却累計額及び減損損失累計額	477,688	481,492
構築物(純額)	108,659	104,855
機械及び装置	9,587	9,587
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,824	6,297
機械及び装置(純額)	3,763	3,290
車両運搬具	17,100	20,570
減価償却累計額	14,210	16,670
車両運搬具(純額)	2,889	3,899
工具、器具及び備品	95,687	95,687
減価償却累計額及び減損損失累計額	68,191	70,483
工具、器具及び備品(純額)	27,495	25,203
リース資産	137,343	137,343
減価償却累計額	44,492	54,701
リース資産(純額)	92,851	82,641
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
有形固定資産合計	3,058,338	3,036,792
無形固定資産		
ソフトウェア	532	413
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	2,409	2,290
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期前払費用	3,439	4,967
保険積立金	14,451	15,555
繰延税金資産	2,000	2,000
その他	15,752	15,752
投資その他の資産合計	35,752	38,385
固定資産合計	3,096,501	3,077,468
資産合計	3,223,814	3,380,290

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当中間会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,442	3,048
短期借入金	1 1,385,208	1 1,386,072
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	18,376	18,876
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	36,529	49,549
未払消費税等	19,563	17,326
未払費用	14,685	14,410
未払法人税等	303	151
預り金	953	1,159
前受収益	19,908	44,860
リース債務	22,095	21,883
その他	2,325	4,941
流動負債合計	1,544,392	1,580,279
固定負債		
社債	55,000	47,500
長期借入金	55,208	225,996
株主、役員又は従業員からの長期借入金	63,000	60,000
会員預り金	44,400	44,400
長期未払金	7,402	6,170
リース債務	78,183	67,347
固定負債合計	303,193	451,414
負債合計	1,847,586	2,031,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,500	48,500
資本剰余金		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	386,139	358,508
利益剰余金合計	386,139	358,508
株主資本合計	1,376,227	1,348,597
純資産合計	1,376,227	1,348,597
負債純資産合計	3,223,814	3,380,290

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)	当中間会計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 5月31日)
営業収入		
入場料等収入	311,005	241,735
年会費収入	24,494	23,691
名義書換手数料	11,272	5,400
営業収入合計	346,771	270,827
営業費用		
商品売上原価	23,168	15,986
役員報酬	5,400	5,800
従業員給料及び手当	59,235	55,604
法定福利費	8,642	7,943
業務委託費	90,738	78,484
租税公課	6,440	6,514
消耗品費	4,367	3,632
水道光熱費	12,023	9,815
リース料	1,223	7,332
減価償却費	24,609	25,725
貸倒引当金繰入額	51	52
その他	114,763	73,704
営業費用合計	350,663	290,596
営業損失()	3,891	19,768
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	373	264
補助金収入	-	1,356
雑収入	1,070	628
営業外収益合計	1,444	2,249
営業外費用		
支払利息	11,166	9,648
社債利息	88	66
為替差損	596	243
雑損失	0	2
営業外費用合計	11,853	9,960
経常損失()	14,300	27,479
特別損失		
固定資産除却損	7,119	-
特別損失合計	7,119	-
税引前中間純損失()	21,419	27,479
法人税、住民税及び事業税	271	151
中間純損失()	21,690	27,630

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年12月 1日 至 2019年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	375,635	375,635	1,365,724	1,365,724
当中間期変動額							
中間純損失()				21,690	21,690	21,690	21,690
当中間期変動額合計				21,690	21,690	21,690	21,690
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	353,944	353,944	1,344,033	1,344,033

当中間会計期間(自 2019年12月 1日 至 2020年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	386,139	386,139	1,376,227	1,376,227
当中間期変動額							
中間純損失()				27,630	27,630	27,630	27,630
当中間期変動額合計				27,630	27,630	27,630	27,630
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	358,508	358,508	1,348,597	1,348,597

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	373,949	306,071
原材料又は商品の仕入れによる支出	24,639	19,331
人件費の支出	75,682	72,568
その他の営業支出	209,201	162,437
小計	64,425	51,734
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	11,043	9,722
法人税等の支払額	543	303
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,839	41,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,619	5,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,619	5,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,690	864
長期借入れによる収入	-	180,000
長期借入金の返済による支出	11,212	11,712
社債の償還による支出	7,500	7,500
会員預り金の返還による支出	1,750	1,750
リース債務の返済による支出	11,047	11,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,819	148,854
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,400	185,295
現金及び現金同等物の期首残高	77,137	88,149
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 93,537	1 273,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当中間会計期間 (2020年5月31日)
現金及び預金	36,040千円(帳簿価額)	17,091千円(帳簿価額)
建物	63,035千円(")	61,407千円(")
土地	1,000,994千円(")	1,000,994千円(")
計	1,100,070千円(")	1,079,492千円(")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当中間会計期間 (2020年5月31日)
短期借入金	1,376,632千円	1,346,072千円
計	1,376,632千円	1,346,072千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
有形固定資産	23,876千円	25,016千円
無形固定資産	143千円	119千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

前中間会計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

当中間会計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	93,537千円	273,444千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	93,537千円	273,444千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

前事業年度(2019年11月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	88,149	88,149	-
(2)未収入金 貸倒引当金	29,685 1,301		
	28,383	28,383	-
資産計	116,532	116,532	-
(負債)			
(1)買掛金	6,442	6,442	-
(2)短期借入金	1,385,208	1,385,208	-
(3)1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	18,376	18,376	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	3,000	3,000	-
(6)未払金	36,529	36,529	-
(7)リース債務(流動負債)	22,095	22,095	-
(8)社債	55,000	55,069	69
(9)長期借入金	55,208	54,321	886
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	63,000	63,000	-
(11)長期未払金	4,017	3,899	117
(12)リース債務(固定負債)	78,183	75,004	3,178
負債計	1,742,061	1,737,948	4,112

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2020年5月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	273,444	273,444	-
(2)未収入金 貸倒引当金	21,741 1,354		
	20,387	20,387	-
資産計	293,832	293,832	-
(負債)			
(1)買掛金	3,048	3,048	-
(2)短期借入金	1,386,072	1,386,072	-
(3)1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	18,876	18,876	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	3,000	3,000	-
(6)未払金	49,549	49,549	-
(7)リース債務(流動負債)	21,883	21,883	-
(8)社債	47,500	47,481	18
(9)長期借入金	225,996	223,894	2,101
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000	60,000	-
(11)長期未払金	2,785	2,708	76
(12)リース債務(固定負債)	67,347	64,764	2,583
負債計	1,901,058	1,896,277	4,780

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金、(6)未払金、(7)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(11)長期未払金、(12)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	2019年11月30日	2020年5月31日
出資金（ 1 ）	110	110
保険積立金（ 2 ）	14,451	15,555
会員預り金（ 3 ）	44,400	44,400
長期未払金（ 4 ）	3,385	3,385

- (1) 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (2) 保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

- (4)長期未払金のうち、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年11月30日)	当中間会計期間 (2020年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	138,606円89銭	135,824円05銭

項目	前中間会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当中間会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
(2) 1株当たり中間純損失金額	2,184円60銭	2,782円83銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額	21,690千円	27,630千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純損失金額	21,690千円	27,630千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額は、純資産額を中間期末発行済普通株式数と中間期末発行済優先株式数の合計で除して算定しております。また、1株当たり中間純損失金額は、中間純損失金額を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第60期(自2018年12月1日 至2019年11月30日)
2020年2月26日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月27日

大松産業株式会社
取締役会 御中

間宮英明公認会計士事務所

公認会計士 間 宮 英 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第61期事業年度の中間会計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大松産業株式会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。